

令和2年5月29日開催定例美祢市教育委員会会議録

開催日時 令和2年5月29日（金）午後2時から午後3時

開催場所 青少年ホーム2階「図書室」

出席委員

中本 喜弘	教育長
金子 明美	教育長職務代理者
山本亜由美	委員
刀禰 信子	委員
山田 裕治	委員

5人

出席教育委員会事務局職員

末岡 竜夫	教育次長
八木下理香子	事務局長
河村 充展	〃 教育総務課長
渡辺 義征	〃 学校教育課長
斉藤 正憲	〃 生涯学習スポーツ推進課長
池田 正義	〃 文化財保護課長
矢田部敏夫	〃 学校教育課主幹
大野 義昭	〃 美東事務所長
秋本 勝彦	〃 秋芳事務所長
野尻 悟	〃 教育総務課長補佐

10人

開 会

中本教育長

午後2時 委員の出席を確認し開会を告げ、署名委員に山本委員、山田委員を指名する。

中本教育長

4月24日に開催した定例教育委員会会議と5月14日に開催した臨時教育委員会会議の会議録の承認について、事前に各委員へ配布された会議録への意見、質問を求める。

全員承認

中本教育長

行事関係について主なものを報告する。

4月27日（月）、篠田新市長の就任式があり、新型コロナウイルス感染症対策のため部長級以上の職員のみ参加した。

5月11日（月）、市議会の5月臨時会が行われ、議会構成が決まり、市議会議長に竹岡議員、副議長に山中議員、教育民生委員会の委員長に杉山議員が決まった。また、スクールバスの増便などに係る補正予算を提出し、可決された。

5月14日（木）、臨時教育委員会会議を開催し、小中学校の再開、夏休みの短縮などについて協議を行った。

5月15日（金）にオリンピックの聖火リレーを行う予定にしていたが、延期になった。延期としているが縮小されるかもしれない。

5月25日（月）から28日（木）にかけて、重安小学校の再編統合にかかる地域説明会を校区を4つに分けて行った。

報告を終了し、委員に意見を求める。

意見がないことを確認し、行事報告を終了する。

中本教育長

議案第36号美祢市学校運営協議会規則の一部改正についての説明を求める。

渡辺学校教育課長

教育委員会は地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、その所管に属する学校ごと又は複数の学校の運営に関し相互に密接な連携を図る必要がある場合には、当該学校の運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として、学校運営協議会を置くように努めなければならないとされている。

学校運営協議会の委員は、対象学校の所在する地域の住民や生徒、児童又は幼児の保護者、地域学校協働活動推進員その他の対象学校の運営に資する活動を行う者などで構成されるが、学校の運営に関する事項について、教育委員会又は校長に対して、意見を述べることができるなどの強い権限を持っている。

学校運営協議会の委員の任免の手续や任期、その他学校運営協議会の運営に関し必要な事項について教育委員会規則で定めており、これまで任期を2年とし、学校長の推薦を4月1日付けで受け、当日から翌年度末までを任期とした任命を行っていたが、実際には、関係者の人事異動や各種団体の総会開催日等により、4月1日以降でないとならば学校長の推薦ができないことから、事務手続上の問題点を整理するため、規則の一部を改正するものである。

中本教育長

委員に質疑を求める。

中本教育長

質疑がないことを確認し、議案第36号は承認される。

中本教育長

議案第37号美祢市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の一部改正についての説明を求める。

斉藤生涯学習スポーツ推進課長

令和2年4月1日から、教育委員会事務局の代表者を「事務局長」から「教育次長」に改めているが、当該要綱の規定の一部に未改正箇所があるため、改正する。

中本教育長

委員に質疑を求める。

中本教育長

質疑がないことを確認し、議案第37号は承認される。

中本教育長

議案第38号みね型地域連携教育推進協議会設置要綱の全部改正についての説明を求める。

渡辺学校教育課長

平成31年度は4月1日に施行した要綱の規定に基づいて、事業を試行的に実施してきたが、協議事項が多岐にわたり全てについてそれぞれ協議することは困難であった。また、教育委員会に対して提言をいただくことしていたが、実際には地域連携教育や校種間連携の充実、小中一貫教育の推進について意見をいただくことで十分に協議会の機能を果たすことが分かってきた。そのため、協議会の役割を整理し、また学校運営協議会の委員の任期とあわせるなど運用上の規定の見直しを図るため、要綱を全部改正するもの。

中本教育長

委員に質疑を求める。

刀禰委員

今までの要綱には第7条に「小中一貫教育推進プロジェクト」のための専門部会を設置し小中一貫教育の取組に必要な教育環境づくり等の調査・研究を行うとあったが、今回の全部改正によりその部分が無くなっている。専門部会は

設置しないのか。

渡辺学校教育課長

専門部会は設置せず、協議会の委員全員で協議していきたい。

金子委員

今までの要綱では委員に「教育委員会生涯学習スポーツ推進課の代表者」が入っていた。地域連携を行うのに公民館の果たす役割は大きいと思うが、改正後は委員にならないのか。

渡辺学校教育課長

「教育委員会生涯学習スポーツ推進課の代表者」を委員としていたが、事務局として活動する部分が非常に大きいため、改正案では委員としては挙げていないが、事務局として力を発揮するよう整理をしている。

中本教育長

ほかに質疑がないことを確認し、議案第38号は承認される。

中本教育長

議案第39号美祢市立図書館図書選定委員会設置要綱及び美祢市栄光賞授与要綱の一部改正についての説明を求める。

斉藤生涯学習スポーツ推進課長

令和2年4月1日から教育委員会事務局の代表者を「事務局長」から「教育次長」に改めているが、当該要綱の規定の一部に未改正箇所があるため、改正する。

中本教育長

委員に質疑を求める。

中本教育長

質疑がないことを確認し、議案第39号は承認される。

中本教育長

議案第40号美祢市立各小中学校の学校運営協議会委員の任命についての説明を求める。

渡辺学校教育課長

これまでは当該委員の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の解釈上、教育委員会事務局内での事務処理としていたが、当該委員については、議案第36号で説明したとおり、教育委員会又は校長に対して、意見を

述べることができるなどの強い権限も持つ委員であることから、改めて地方教育行政の組織及び運営に関する法律の解釈について確認したところ、教育委員会会議において承認を得ることが必要であると判断し、任命について承認を求めるものである。

中本教育長

委員に質疑を求める。

中本教育長

質疑がないことを確認し、議案第40号は承認される。

中本教育長

議案第41号みね型地域連携教育推進協議会委員の委嘱についての説明を求める。

渡辺学校教育課長

議案第38号のみね型地域連携教育推進協議会設置要綱の全部改正に伴い、新たに委員の委嘱が必要となることから承認を求めるものである。

中本教育長

委員に質疑を求める。

中本教育長

質疑がないことを確認し、議案第41号は承認される。

中本教育長

議案第42号美祢市立小学校の廃止についての説明を求める。

河村教育総務課長

令和2年2月14日付けPTA会長から要望書の提出を受け、保護者に対する説明を2月21日に、学校運営協議会に対する説明を3月25日に実施し、それぞれ承認を得られた。地域への説明は新型コロナウイルス感染症対策のため開催を見合わせてきたが、5月25日から28日までの4日間、学校区を4地区に分けて説明会を開催した。

地域説明会では特段反対する意見はなく、同意を得られたことから、令和3年3月31日をもって重安小学校を廃止したい。教育委員会の承認を得られれば、美祢市議会第2回定例会（6月議会）へ美祢市立小学校設置条例の一部改正の議案を提出する予定である。

中本教育長

委員に質疑を求める。

中本教育長

質疑がないことを確認し、議案第42号は承認される。

中本教育長

報告第9号美祢市生涯学習のまちづくり推進協議会委員の委嘱についての説明を求める。

斉藤生涯学習スポーツ推進課長

本協議会は、生涯学習のまちづくり関係に係る問題の提起や検討に関すること、また、関係事業の推進及び啓発活動に関することなどを所掌している協議会であるが、令和2年3月末日をもって任期満了となっていることから、各種団体からの推薦を受けた委員を令和2年4月1日から2年間の任期で、臨時代理により委嘱したので報告する。

中本教育長

委員に質疑を求める。

中本教育長

質疑がないことを確認し、報告第9号は承認される。

中本教育長

報告第10号美祢市立小中学校教科用図書選定委員会委員の委嘱についての説明を求める。

渡辺学校教育課長

教科用図書の採択は、その公平性に鑑み、静ひつな環境での採択が求められている。そのため、採択が決定する期限である8月31日までの間、非公開で進めている。

令和2年度は、令和3年度から使用する中学校の教科用図書を選定する必要があり、美祢市立小中学校教科用図書選定委員会規則第3条第2項の規定により選定した委員について令和2年5月1日から令和2年8月31日の任期で、臨時代理により委嘱したので報告する。

中本教育長

委員に質疑を求める。

中本教育長

質疑がないことを確認し、報告第10号は承認される。

中本教育長

続いて、協議報告を各課から求める。

河村教育総務課長

教育総務課に関する事項として次の2点について協議報告をする。

・GIGAスクール構想について

現在、学校内のネットワーク環境整備工事の設計業務を行っている。工事は9月から3月までの期間を予定しているが、機器の入手が困難であるとの情報もあり、先行きが不透明である。端末の整備は昨年度の3月補正で3学年分の予算を確保したが、国が新型コロナウイルス感染症対策のため、残りの6学年分の整備を前倒し令和2年度の予算を補正したため、これに合わせて6学年分の端末を購入するため、6月議会に補正予算。Windows版の端末を導入することとし、山口県の共同調達により購入する予定にしている。7月に業者選定会議があり、美祢市教育委員会からも2名が参加する。端末の導入時期は3月補正分は8月末、6月補正分は12月末を目途に考えている。

・スクールバスの増便について

新型コロナウイルス感染症対策として3密を避けるため、乗車割合の高いスクールバスは増便している。5月議会で7月末までの運行予算を確保しているが、先行きが不透明なため、3月末までの運行に係る予算の補正を6月議会に提出する。

中本教育長

続いて学校教育課に協議報告を求める。

渡辺学校教育課長

学校教育課に関する事項として次の2点について協議報告をする。

・学校再開後の市内小中学校の状況について

5月20日に学校が再開し、児童生徒は喜々として活動している。学校再開直後、新型コロナウイルス感染症への不安から登校しない児童がいたが、現在は登校している。各学校では机を出来るだけ離して、間隔をとるようにしている。運動会については、保護者や地域の方と各学校長がどういう形が望ましいのか協議を行っている。中学校の修学旅行は関西方面への旅行を予定していたが、新幹線等での長時間の移動を避けるため、九州方面への変更を保護者に提案している。

・プール指導について

今年度、水の中でのプール指導は中止する。文部科学省から安全対策が十分にとれたらプール指導しても良いとの通知が来ているが、様々な制約があり、実際問題としてこのような状況下でプール指導を行うのは難しいという

のが各学校長と協議した結果である。水泳の指導は必修項目となっているため、座学などで指導を行う。

中本教育長

続いて生涯学習スポーツ推進課に協議報告を求める。

齊藤生涯学習スポーツ推進課長

生涯学習スポーツ推進課に関する事項として次の1点について協議報告をする。

- ・社会教育施設、社会体育施設の利用再開について

5月20日から利用を再開しているが、利用再開にあたっては、利用者を市内に限定する、利用者の健康状態を確認するなどの制限を行っている。

中本教育長

続いて文化財保護課に協議報告を求める。

池田文化財保護課長

文化財保護課に関する事項として次の1点について協議報告をする。

- ・文化財保護課所管施設の再開について

観光施設に合わせて、県外からの利用を制限して、5月22日から開館している。

中本教育長

続いて美東事務所に協議報告を求める。

大野美東事務所長

美東事務所に関する事項として次の1点について協議報告をする。

- ・施設の再開について

美東事務所管内の公民館も社会教育施設に合わせて開館している。各公民館では夏祭りなどのイベントを例年行っているが、今年度の開催について苦慮している。大田夏祭りは中止の方向で検討している。

中本教育長

秋芳事務所に協議報告を求める。

秋本秋芳事務所長

秋芳事務所に関する事項として次の1点について協議報告をする。

- ・施設の再開について

秋芳事務所管内の公民館も社会教育施設に合わせて開館している。利用についての条件を公民館便りに掲載し周知を図っている。

中本教育長

最後に、次回の教育委員会会議の開催について事務局に提案を求める。

末岡教育次長

次回の定例教育委員会会議は令和2年6月19日（金）午後2時から開催する旨を通知。

中本教育長

午後3時教育委員会会議の終了を告げる。

令和2年5月29日

教育長

委員

委員

会議録作成